平成２９年（家）第７０４５号
沖縄県沖縄市松本３丁目１番３号　久田ビル203号
申立人　島田　考人
本籍沖縄県中頭郡北谷町字吉原583番地、最後の住所沖縄県沖縄市南桃原２丁目16番25号、死亡の場所沖縄県中頭郡北中城村、死亡年月日平成28年４月20日、出生の場所沖縄県中頭郡北谷村、出生年月日昭和13年３月15日、職業不明
被相続人　亡　亀谷　長昭
催告期間満了日　平成30年３月28日
那覇家庭裁判所沖縄支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２９年（へ）第３号
埼玉県越谷市蒲生３丁目７番７号
申立人　小林　　清
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月20日
平成29年８月28日　　越谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　005342
金額　10,000,000円
支払人　株式会社埼玉りそな銀行南越谷支店
支払地　埼玉県越谷市
振出日　平成27年３月12日
振出地　埼玉県越谷市
振出人　株式会社埼玉りそな銀行南越谷支店
支店長　宮川　洋司
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第１５８号
大阪府松原市天美西１－７－32
申立人　孝田　智美
本籍兵庫県淡路市池ノ内1090番地、最後の住所沖縄県島尻郡久米島町字宇根225番地の４美崎団地Ｃ棟201号
不在者　孝田　　晃
昭和27年６月22日生
届出期間満了日　平成29年10月27日
那覇家庭裁判所

失踪宣告

平成２８年（家）第７２９８号
本籍東京都渋谷区広尾５丁目19番地、最後の住所東京都世田谷区代田４丁目22番８号　新代田住宅
不在者　大泉　正幸
昭和26年８月３日生
平成29年８月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５３１６号
本籍新潟市南区味方1119番地、最後の住所新潟市山二ツ813番地
不在者　阿部　賢吉
昭和24年９月29日生
平成29年８月24日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第５００１号
本籍新潟県五泉市学校町4804番地、最後の住所新潟県五泉市曙町８番11号
不在者　吉田カツエ
昭和13年10月27日生
平成29年８月24日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１号
本籍沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭64番地、最後の住所沖縄県中頭郡北谷村字桑江527番地
不在者　喜友名朝男
昭和29年12月19日生
平成29年８月22日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第５１９６号
本籍新潟県新潟市松浜本町１丁目3273番地、住所新潟県新潟市中央区紫竹山７－15－７第一タンポポ６号
申立人（失踪者）　上松　健司
昭和29年６月19日生
平成29年８月25日失踪宣告取消審判確定
新潟家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１２号
本籍静岡県掛川市倉真77番地、住所秘匿
申立人（失踪者）　松浦　芳夫
昭和31年９月23日生
平成29年８月８日失踪宣告取消審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

平成２９年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
神奈川県秦野市曲松１丁目６番10号
申立人　熊澤　孝宣
権利の届出の終期　平成29年８月21日
平成29年８月25日　　小田原簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　秦野市曲松一丁目117番３
宅地　150.88平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局西湘二宮支局明治38年11月16日受付第2816号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　買戻特約
原因　明治38年11月15日特約
期間　明治45年11月14日まで
買戻権者　秦野市渋沢1909番地
諸星　海蔵
２⑴土地　秦野市曲松一丁目117番４
宅地　17.21平方メートル
⑵登記年月日番号　上記１⑵と同じ
⑶登記した権利の内容　上記１⑶と同じ
３⑴土地　秦野市曲松一丁目117番８
宅地　159.74平方メートル
⑵登記年月日番号　上記１⑵と同じ
⑶登記した権利の内容　上記１⑶と同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３５２５号
大阪府茨木市平田２丁目12番９－304号
債務者　株式会社ビーム
代表者代表取締役　下山　正晴
１　決定年月日時　平成29年９月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植村　淳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７２号
佐賀県唐津市大名小路５番２号
債務者　有限会社大名米穀販売店
代表者代表取締役　進藤　正幸
１　決定年月日時　平成29年９月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後３時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２９年（フ）第１８８３号
横浜市港南区港南３丁目32番13号
債務者　有限会社アシザワ板金
代表者代表取締役　足沢　春雄
１　決定年月日時　平成29年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６６号
北海道川上郡標茶町字塘路北七線51番地91
債務者　有限会社ひがし北海道アウトドアセンター
代表者代表取締役　坂本　重喜
１　決定年月日時　平成29年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　哲也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前11時30分
釧路地方裁判所